

## 2023年3月末までの対応について

当社におきましては、2020年2月19日に対策本部を設置し、従業員の健康管理の徹底（マスク着用、うがい・手洗いの励行、健康状況の確認）、不要不急の会議・研修・出張・訪問等の自粛、従業員もしくはその家族が、罹患あるいはその疑いがある場合の休務取扱などの取組みを行ってまいりました。

新型コロナウイルスの全国の新規感染者数は減少傾向が続いており、病床使用率や死者数、救急搬送困難事案数も減っています。政府は5月8日に季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることを決定し、更にマスク着用については、3月13日から屋内外を問わず個人判断に委ねる方針に緩和しました。

このような状況下、当社においては感染防止対策に留意しつつ、制限を徐々に解除しており、政府ならびに都道府県知事の要請・指示に全面的に協力する方針のもと、2023年3月末までの間、在宅勤務の推奨や時差出勤は継続しつつ、以下の感染防止対策を継続することといたします。

皆様には、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 当社の感染拡大防止策

- (1) 在宅勤務可能な従業員については、在宅勤務を推奨いたします。
- (2) 会社機能の維持のため、全国の事業所で執務を行う従業員は、感染予防策（密閉・密集・密接を避ける、サーモカメラによる体温チェック、マスク着用、手洗い励行、アルコール消毒、高度清浄加湿装置の使用等）を講じ、充分安全に配慮して勤務しております。
- (3) 他事業所での勤務が可能な者は、サテライトオフィスを活用いたします。
- (4) 交通機関の混雑を避けるため、時差出勤をより有効に活用いたします。
- (5) 要急の国内出張は可とし、また、要急の海外出張は部門長判断で可否を決定いたします。
- (6) 会食を伴う面談で業務上必要なものについては、部門長判断で可否を決定いたします。
- (7) 会議はWeb等を活用し、対面での会議は感染防止対策を取ったうえで実施いたします。
- (8) 全事業所において、来訪者に対する健康質問票での健康チェックを行います。
- (9) 大人数の会食や3密が発生する恐れがあるイベント等への参加は自粛いたします。
- (10) 感染拡大防止策（3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い）を徹底し、定期的な換気を心掛け、毎朝の体温測定、健康チェックを行い、発熱または風邪の症状がある場合は、無理をせず自宅で療養いたします。

引き続き、関係者の皆様および当社グループ従業員・ご家族の安全確保を徹底し、政府の方針に基づき感染拡大防止に努めてまいります。

以上